

様式3号（第7条関係）

会議録

1 附属機関の会議の名称

水戸市五軒市民センター運営審議会

2 開催日時 平成30年2月19日（月） 13時30分から14時00分まで

3 開催場所

水戸市五軒市民センター

4 出席した者の氏名

(1) 委員 金成 滋 高野 健治 川又 哲男 橘川 幸子 北澤 安芸

(2) 執行機関 大峰 正美 鴨志田 真理子

(3) その他

5 議題及び公開・非公開の例

平成29年度五軒市民センター事業報告について (公開)

平成30年度五軒市民センター事業計画（案）について (公開)

その他 (公開)

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る） 0人

8 会議資料の名称

平成29年度 第2回五軒市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関： 定刻になりましたので、ただ今から「平成29年度第2回水戸市五軒市民センター運営審議会」を始めさせていただきます。

本日は、何かと御多用の中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは開会にあたりまして、___会長より御挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

___会長： (会長挨拶)

執行機関： ありがとうございました。それでは、議事に入らせて頂きます。まず、会議の議長でございますが、水戸市市民センター条例第12条第1項の規定により、「会長は会議の議長となる」とございますので、___会長にお願いをいたします。よろしく願いいたします。

議長： それでは、市民センター条例の規定により、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いいたします。

では、協議に入るまえに「本日の出席状況」及び「傍聴人の有無」について事務局より報告を願います。

執行機関： 本日の出席状況について報告いたします。委員数6名のところ、出席者5名でございます。出席者は全委員数の2分の1以上に達しており、水戸市市民センター条例第12条第2項の要件を満たしておりますので、本日の会議が有効に成立していることを御報告申し上げます。

続きまして、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第5条に基づきます傍聴人でございますが、傍聴人が無いことを御報告いたします。

議長： ただ今、事務局報告のとおり、本日の運営審議会は有効に成立しておりますので、これより、会議次第に従って議事を進めてまいります。

はじめに、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程に基づき、会議録署名人を2名以上置くこととされておりますので、___委員と、___委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは議事に移ります。(1)平成29年度五軒市民センター事業報告について事務局より御説明願います。

執行機関： (執行機関説明 資料1～3ページ参照)

議長： ありがとうございました。ただ今の説明について、御意見、御質問等あればお願いいたします。

___委員： 参加人数のところ、28年度と比べ極端に少なくなってきている事業はありますか。

執行機関： 特に減っているものはないが、家庭教育関係で五軒幼稚園の園児が減っている為等、参加人数の減少はあります。

___委員： 家庭教育学級はとても良い事業なので継続して頂きたい。参加人数が少なく事業として成り立たないものがあれば教えて頂こうと思います。

___委員： わいわい五軒文化祭の発表団体が昨年より少ないです。もう少し出演団体が増えれば見に来る人も増えると思います。せっかくの発表なので観客も多いほうがよいですね。

執行機関： 昨年度出演したすべての団体に出演の依頼をしたが、都合により不参加となりました。文化祭は2日間実施するが出演団体が少ないので、発表会を1日にまとめるのもよいのではないかと提案したが、各団体の都合で2日間の開催でした。

議 長： 3年前は餅つきや太鼓の音で沢山の人が集まってきました。定期講座の歩こう会を文化祭の日に行い、最終地を交流プラザにして頂き、文化祭を見て頂くなどのアイデアもありました。

___委員： 文化祭の広報活動は、どのような方法で行ったのですか。

執行機関： 出演者の定期講座のクラブには参加募集のチラシを配布、前年度出演団体には声掛け、各部屋と館内には募集のポスターを掲示し参加依頼をしました。地区住民については、全戸配布のチラシで文化祭への参加を呼びかけました。

___委員： 地元の泉町会館で正月に行ったイベントには500人くらいの方が集まった。集客の方法をもう少し考えたほうが良いのではないのでしょうか。

執行機関： 展示や発表会の参加者募集の方法、地区住民等一般参加者へのPRを考え催し物の魅力も重要なのでその辺を検討していきます。

議 長： この件に関しては次年度の実行委員会で議論して下さい。

議 長： 他になければ、(2)平成30年度五軒市民センター事業計画(案)について、事務局より御説明願います。

執行機関： (執行機関説明 資料4～6ページ参照)

議 長： ありがとうございます。ただ今の説明について、御意見、御質問等あればお願いいたします。

議 長： 平成30年度の事業計画について、5頁の家庭教育学級関係のふれあい学級の事業がないのと、他の事業についても内容が未定となっているものが多いがなぜですか。

執行機関： ふれあい学級については、今までイモ堀等を実施する畑の所有者に色々と御協力いただいていたが、畑を借りることが出来なくなり実行できない為、計画に載っていません。新事業については新年度になってから具体的な検討をします。計画未定のものについても新年度になってからの計画策定となります。

議 長： 畑が借りられないのは開発などの関係なのですか。

執行機関： 畑の所有者が高齢になり、十分な管理が出来なくなっている事情があるようです。ふれあい学級については、別の事業を実施することも含め検討します。

___委員： 6頁の「その他」の事業について、地区会のふあいぶたうんコミュニティが中心となって実施しているものの中に、地区の事業として定着しつつある漫遊マラソン応援を載せてもよいのではないですか。五軒地区では応援ボランティアとして手旗振り、五軒小学校吹奏楽・合唱が参加しています。

執行機関： 来年度から掲載いたします。

議 長： 他になれば(3)その他について、事務局より御説明願います。

執行機関： (執行機関説明 資料7～9ページ参照)

議 長： ありがとうございます。ただ今の説明について、御意見、御質問等あればお願いいたします。

___委員： 五軒地区でも子どもの数が減ってきている。水戸市では小さいお子さんを持つお母さん達を対象に、どのように育てたらよいのかを話し合える施設はないのでしょうか。わんパークはあるが、この地区には認定保育園がありません。子どもをもつお母さん達には、困っている人が多いのではないのでしょうか。市民センターには部屋がたくさんあるので、ここで集まれる環境を作り、指導し悩みを相談することができるのではないですか。

執行機関： 水戸市では各市民センターで子育て広場として、地域における子育て事業を実施し

ています。子ども達を遊ばせながら、親も声を掛け合い悩みなども相談して頂いています。すべての市民センターに順次開設予定となっており、現在16ヶ所の市民センターで実施しており、五軒市民センターでは平成33年から実施する予定です。地域のボランティアの方の運営となるので、地区の方にも協力して頂くようになります。また、他の地区では子育て中の母親等を対象とした、講座や子育てサークル活動が実施されているところもあり、五軒市民センターにおいても、そのような活動を支援していきたいと考えています。

____委員： 五軒香梅ひな流しの件で、ひなを流している間にひなを引き上げてしまっているが、もう少し時間をおいて引き上げてはどうでしょうか。

議 長： 気配りはしているが、岸に寄ってしまうと浮かんでいる感じがしない、上流に流れると引き上げが難しいのです。今年度も3月3日に行うので十分に気をつけて引き上げるようにします。

議 長： 昨年の第2回運営審議会の質問で、スマートフォンの講習会を市民センターで開催してほしいという意見があり、センターは検討するとあったがどう考えていますか。

執行機関： スマートフォンの需要はあるようです。市民センターで講座を開催するには、需要が確実かの前段調査、どのくらいの人に参加するか、電話会社でどのような事例で開催しているか等を調べ、開催する方向で検討していきます。

議 長： 他に何か御意見等ございませんか。なければ、以上を持ちまして本日の議案がすべて終了いたしましたので、議長の役を解かせていただきます。皆様方には、慎重なる御審議・御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

執行機関： 委員の皆様には慎重な御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。以上を持ちまして、平成29年度第2回水戸市五軒市民センター運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。